

お客さま情報の定期的な確認に関するQ & A

令和5年7月
天草信用金庫

Q 1. マネー・ローンダリング、テロ資金供与とは何ですか？

A 1. 「マネー・ローンダリング」とは、犯罪や不当な取引などで得た資金を正当な取引で得たよう装う行為で、口座を転々とさせるなど預金口座を悪用し資金の出所や帰属を隠したりする行為のことをいいます。

また、「テロ資金供与」とは、テロ行為の実行支援等を目的として、そのために必要な資金をテロリスト等に提供する行為のことをいいます。

Q 2. なぜ、取引目的などお客さま情報を確認する必要があるのですか？

A 2. お客さまの預金口座が他人に悪用されていないかなどを確認するために行っているものです。お客さまの大切な資産を守るために必要な取組みですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

Q 3. 他の金融機関でもお客さま情報の定期的な確認が行われているのですか？

A 3. 当金庫を含む金融機関は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や金融庁が作成した「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」等に基づき、お取引目的などお客様情報の確認が義務付けられております。

このため、お客さま情報の定期的な確認は、すべての金融機関で行われています。

Q 4. お客さま情報の定期的な確認は毎年行われるのですか？

A 4. お取引の状況等によって違いますが、おおむね1～3年の周期で最新の情報をお尋ねすることになります。

Q 5. お客さま情報の回答をしなかった場合どうなるのですか？

A 5. お手数をお掛けしますが、マネー・ローンダリング防止の趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

Q 6. 返送（回答）期限を過ぎたらどうなりますか？

A 6. できるだけ期限までに返送（回答）していただきたいと存じますが、返送（回答）期限を過ぎても構いませんので、ご協力をお願いいたします。

Q 7. いつ時点の内容で回答すればいいですか？

A 7. お客さまがご記入される時点を基準としてご回答ください。

Q 8. 名義人が入院中で本人は回答できません。代理で回答してもいいですか？

A 8. 名義人ご本人さまが回答することが難しい場合は、ご家族の方などがご本人に聞き取りしてご記入いただき、ご返送（回答）ください。

Q 9. 名義人は他界しています。どうすればいいですか？

A 9. ご名義人さまが他界されている場合、ご返送（回答）は不要です。

なお、別途相続の手続きが必要となりますので、お取引の営業店にご連絡ください。

Q 10. 家族で天草信用金庫を利用していますが、自分にだけ通知がきたのはなぜですか？

A 10. お客さま情報確認の通知の発送時期や頻度がお客さまによって異なるためです。